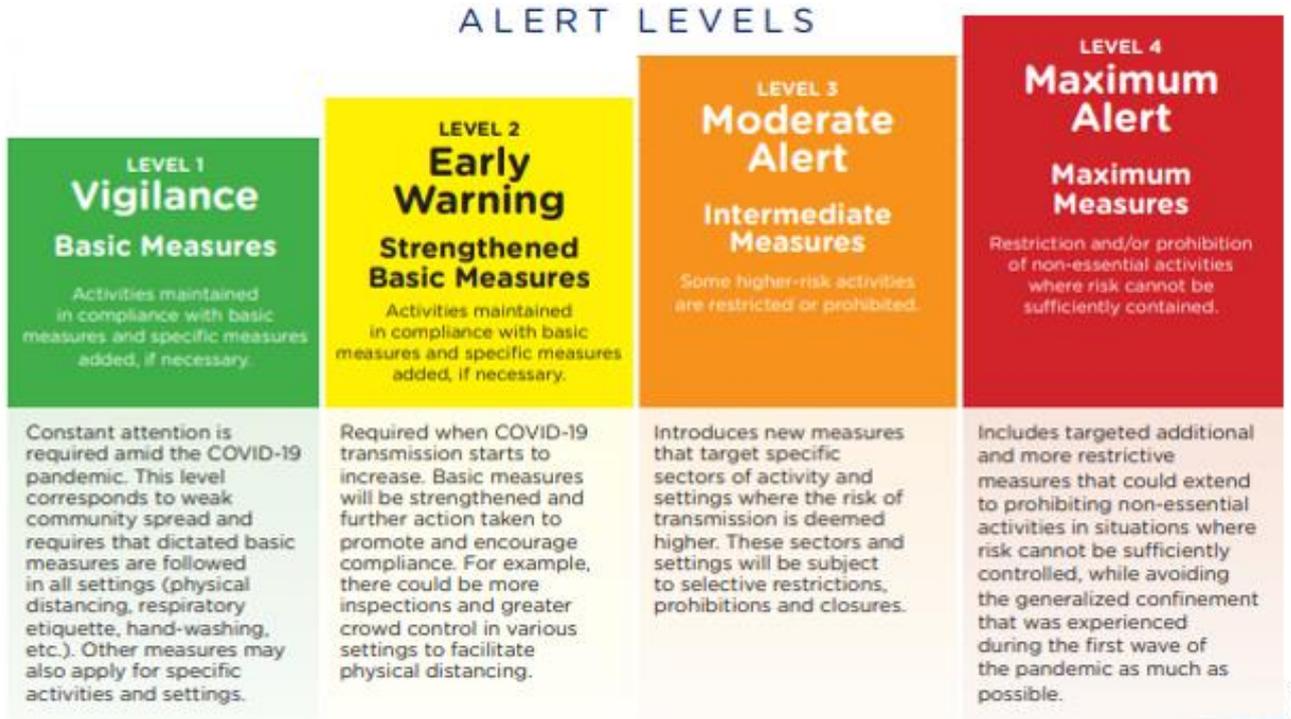


I. ケベック州の状況

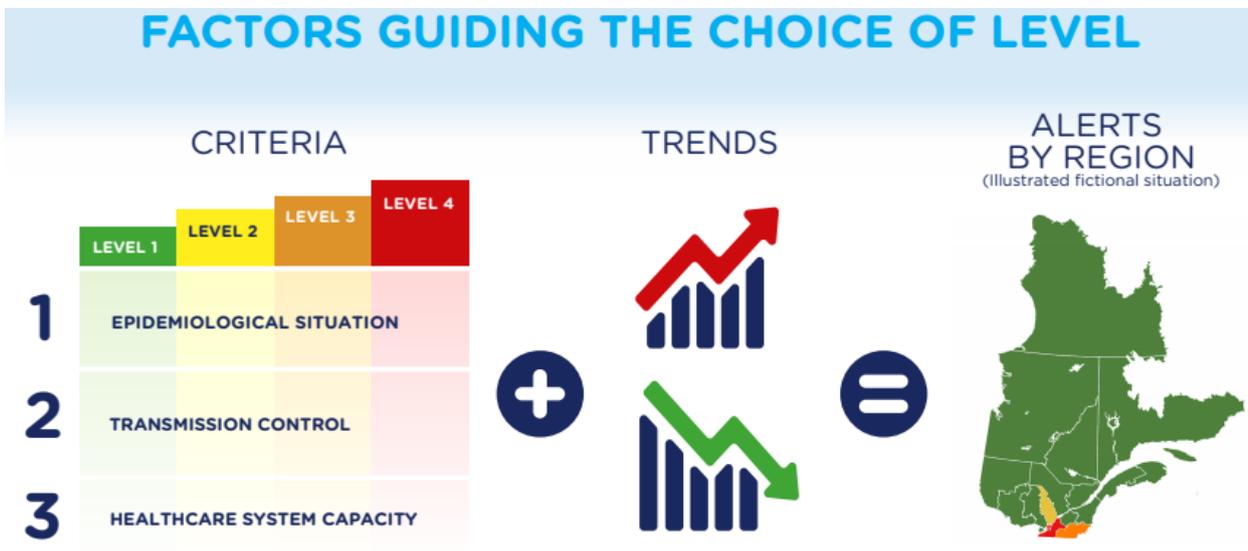
i. 警戒レベル区分

ケベック州では「疫学的状況」「感染拡大のコントロール」「医療機関の許容キャパシティ」の3要素より、4段階のクライテリアに区分している。



(出所：ケベック州政府 [PROGRESSIVE 4-LEVEL REGIONAL ALERT AND INTERVENTION SYSTEM](#))

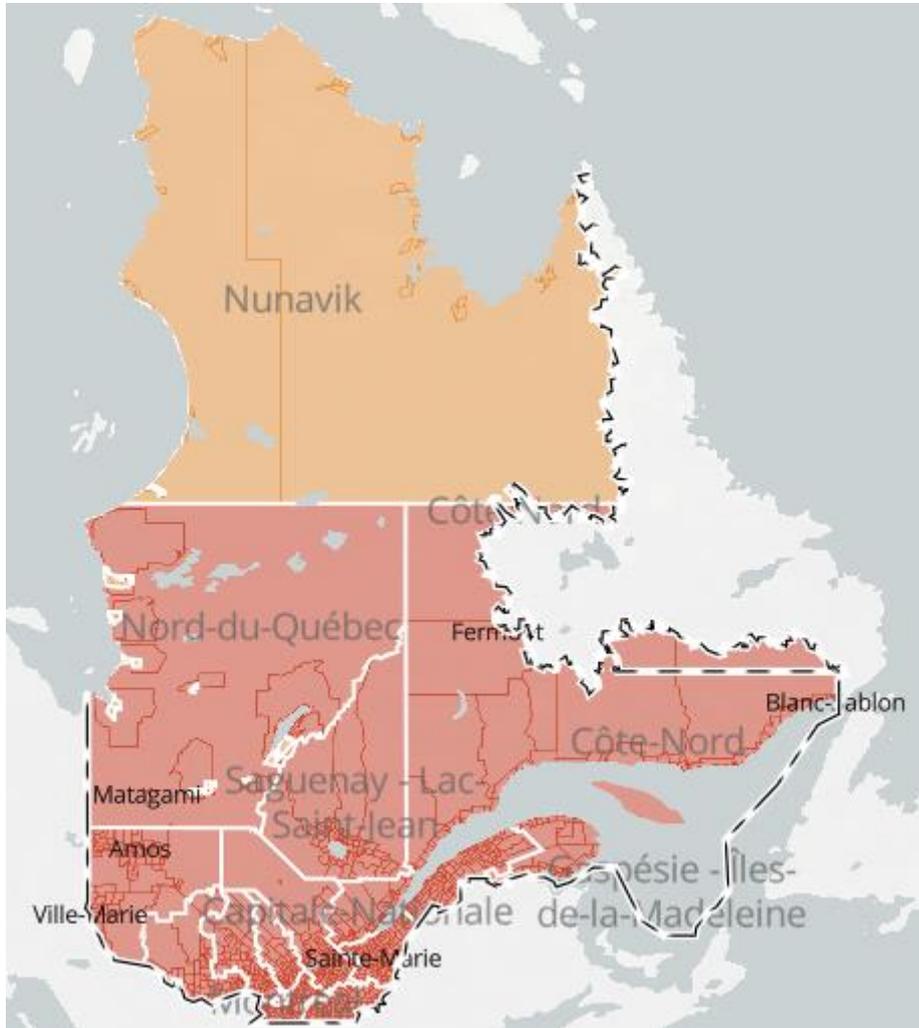
このクライテリアと感染拡大傾向を加味し、各行政ユニットごとの警戒レベルを4(赤、オレンジ、黄色、緑の4色)で色分けしている。



(出所：ケベック州政府 [FACTORS GUIDING THE CHOICE OF LEVEL](#))

ii. 地域区分

ケベック州には17の行政区がある。2021年2月4日現在、遠隔北部地域 Nunavik(Terres-Cries-de-la-Baie-Jamesを含む)はレベル3(オレンジゾーン)、それ以外の全行政区は現在、最大警戒のレベル4(赤ゾーン)にある。



(出所：ケベック州政府 [Alert Level Map](#))

II. 経済活動について

i. 再開指針

ケベック州は2020年5月25日、「Gradual Resumption of Activities Under the COVID-19 Related Pause」という再開計画を発表したが、現在この計画案は政府サイトから削除されている。

2020年10月以降、州政府はケベック州における感染拡大を受け、州の公衆衛生上の非常事態を継続的に更新、以前は多くの地域で解除されていた制限も再課している。2021年1月10日まで有効としていたレベル4(赤ゾーン)におけるビジネス関連の制限は、非必須ビジネスの制限を緩和した上で、2021年2月8日まで延長される。

ii. 事業者への規制

A) 事業活動における規制

1. すべてのビジネスにおける出社規制、在宅勤務

- すべての商業ビジネスにおいて、顧客入店数を制限すること。許可される数は敷地面積に相関、店内には、入場可能人数を示す看板を掲示すること（フランス語での看板が主流）。顧客同士の物理的距離を確保するため、動線管理の手段も講じること。
- 業務遂行において物理的にその場にいる必要があると雇用主が認めた従業員を除き、すべての地域において2021年2月8日まで在宅勤務が義務付けられる。

2. 門限（「赤ゾーン」にのみ適用）

- 午後8時～翌午前5時、正当な外出理由がある場合を除き外出を禁じる。正当な理由には、出社しなくてはならない事情の発生、医学的および人道的理由、海外旅行からの帰国、子供に付き添わなくてはならない特定の理由などが含まれる。
- 営業が許可されているビジネス（テイクアウトやドライブスルーの注文を受けることが許可されている事業者）においては、薬局とガソリンスタンドを除き、午後7時30分から午前5時までの時間帯に顧客を受け入れてはいけない。
- 夜間外出禁止令期間中でも薬局とガソリンスタンドは通常の営業時間を維持できるが、薬局は医薬品、衛生用品、健康製品など必須製品のみ販売が認められる。ガソリンスタンドは食品、ノンアルコール飲料、車両用製品などの製品のみ販売が可能。午後8時から午前5時の間にタバコやアルコール飲料を販売することは禁じられている。
- 仕事のために夜間外出禁止令の時間帯に外出しなければならない従業員の雇用主は、当該従業員に夜間外出禁止令を破る正当な理由があることを証明できるように、「[Attestation de l'employeur –Déplacement Durant le couvre-feu décrété par le gouvernement du Québec](#)」の記入、携行が求められる。
- 警察官は、夜間外出禁止令施行中に正当な理由なく個人が屋外にいた場合、介入する権限がある。家の外にいる理由を十分に正当化できない違反者は、1,000ドルから6,000ドルの罰金を科せられる。

3. 建設、製造現場における制限

製造業、一次加工業、建設業に携わる企業は、コミットを果たすために必要な事業活動にのみ従事、活動量を減らす必要がある。在宅勤務は可能な場合において必須であり、シフトは生産および建設現場常駐スタッフの人数が制限されるよう調整すること。

4. 職場における注意点

- 職場における感染防止ガイド
「[Guide de normes sanitaires en milieu de travail – COVID-19](#)」を参照
- 感染者と接触した雇用主及び従業員がとるべき対応手順
「[Instructions for People Who Have Been in Contact with a Confirmed Case of COVID-19](#)」を参照
- 職場安全基準
「[Réseau de santé publique en santé au travail](#)」を参照

B) 事業活動が可能な業種

2021年2月8日まで非必須ビジネスは引き続き閉鎖が命じられている。

以下の事業者のみが必須ビジネスとみなされ、2021年2月8日までの期間にも事業継続が許可される;

- 動物の飼料供給店
- 医療、整形外科、眼科用品店
- 作業関連の安全・防護用品店
- 専門の用務員および建築物店
- 輸送および物流サービスならびに車両の修理または保守に必要な製品、部品、およびその他の材料を販売する商業事業。車両の修理および保守センターは含むが、車両販売は除く
- 機械設備、肥料などの農場向け製品を販売する店舗
- コンピュータと電子機器の修理サービス店 (左記サービスの提供のみ可能)
- コンビニエンスストア (非専門のタバコ店を含む)
- 食料雑貨店やその他の食料品店
- 大型量販店やバラエティストア (必須製品の販売のみ可能。おもちゃ、衣料品、本、電子機器、装飾品、調理器具、家電は販売しないことを明示する)
- 薬局 (日常生活における必需品のみ販売可能)
- ホームセンター (屋外のメンテナンス、修理、建設に必要な必須工具のみ販売可能)
- ガソリンスタンド
- スポーツや屋外レクリエーション用具の修理やレンタル店 (左記サービスのみを提供可能)
- 花屋
- 高等教育機関において、授業に必要な物品を提供する店舗
- 酒類販売店(SAQ: Société des alcools du Québec)
- マリファナ販売店(SQDC: Société québécoise du cannabis)

これら必須ビジネスにおける注意点

- ・ 薬局とガソリンスタンドを除く上記ビジネスは、午後8時を門限とする夜間外出禁止令遵守のために午後7時30分までに閉店すること。
- ・ 入店許可顧客数への制限は引き続き有効 (下記参照)。
- ・ ショッピングセンターの場合、販売が許されている製品を扱うエリアにのみ顧客がアクセスできるようにすること。
- ・ 非必須ビジネスについては、オンラインまたは電話にて商品を注文し、商品を配達するか、店舗の外で引き渡しをすること。

医療・社会サービス (歯科医、検眼医、理学療法士、マッサージ療法士、整骨医など) は引き続きサービスを提供が可能。サウナ及びスパにおいてはマッサージ療法以外は閉鎖。必須商品及びサービスは、緊急を要する場合提供可能。

(出所: ケベック州政府 [List of priority commercial enterprises](#))

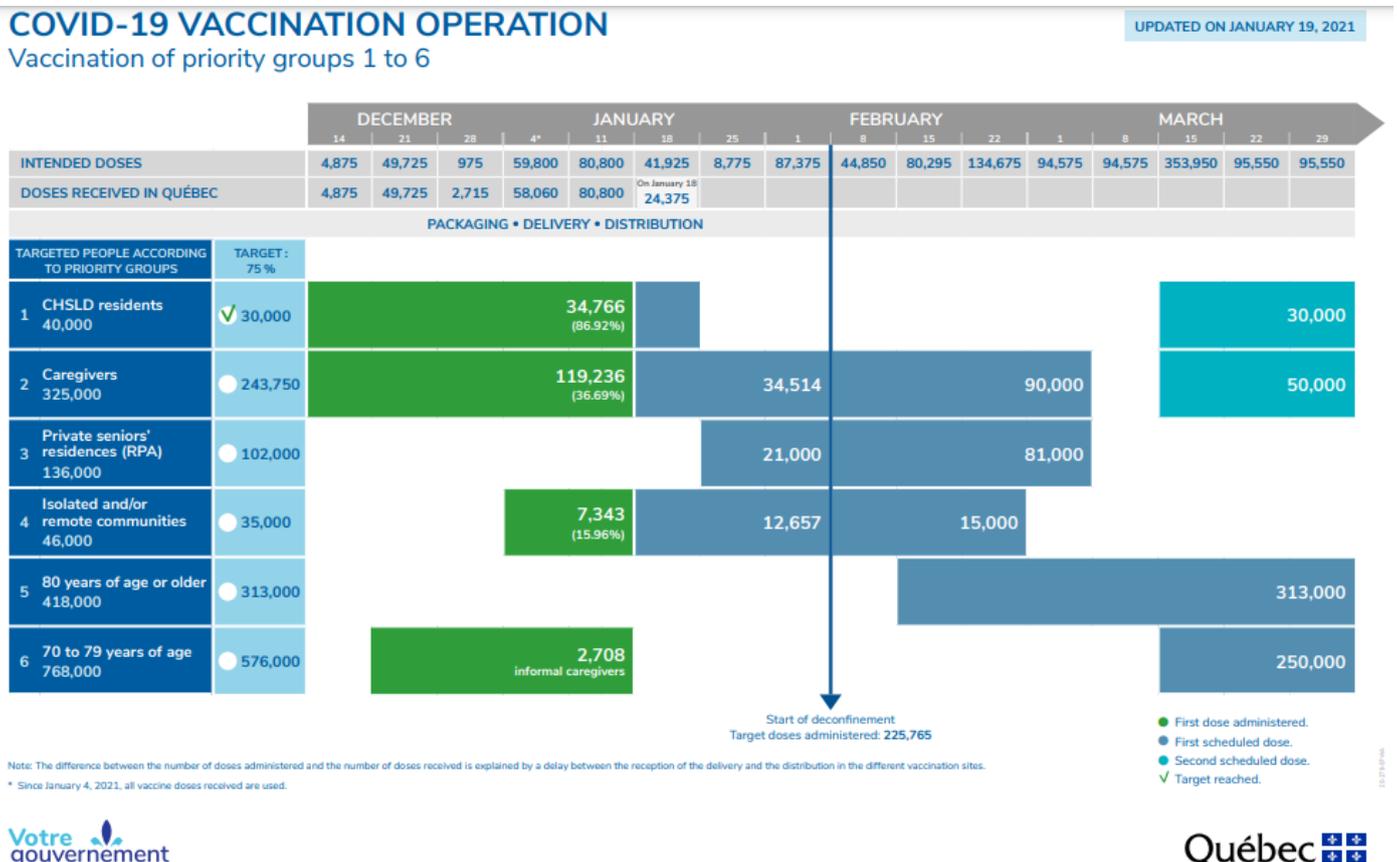
III. ワクチン接種計画

以下の州民を暫定的な優先順位とし、接種を開始している。

1. 脆弱な人々、長期ケアセンター (CHSLDs) や家族型施設 (RI-RTFs) に住んでいる自立性が著しく失われている人々。
2. 健康と社会サービスネットワークに従事し、利用者と接触している人々。
3. 私営老人ホーム (RPA) や、高齢者専用の閉された住宅施設に住む自立、半自立した人々。
4. 孤立した遠隔のコミュニティの居住者。
5. 80歳以上の人々。
6. 70歳から79歳までの人々。
7. 60歳から69歳までの人々。
8. 新型コロナウイルス感染症による合併症リスクを高める慢性疾患または健康上の問題を抱えている60歳未満の成人。
9. 合併症のリスクを高める慢性疾患や健康上の問題はないが、必須サービス提供者として、サービス対象者と接触している60歳未満の成人。
10. 残りの成人。

(出所：ケベック州政府 [Avis préliminaire sur les groupes prioritaires pour la vaccination contre la COVID-19 au Québec](#))

また、同州は接種実施状況を以下のように逐一公開している。(2021年1月19日時点)



(出所：ケベック州政府 [COVID-19 VACCINATION OPERATION-Vaccination of priority groups 1 to 6](#))

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェットロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。連邦政府及び州政府、自治体による規制や各種措置は感染拡大の状況等に応じて頻繁に更新されています。最新の内容がご利用される方が直接、連邦または各州政府にご確認されるようお願いいたします。